

IV-14. 東京都羽村市

【原料】

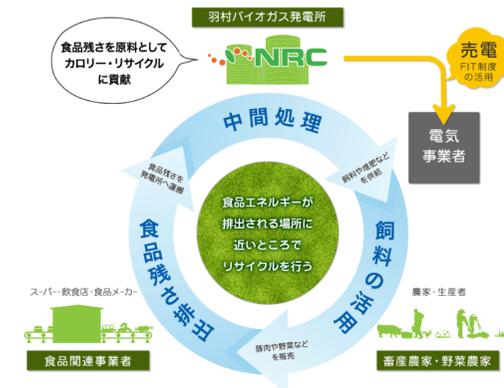
【利用法】



- 「羽村バイオガス発電所」は、主に食品工場などから排出される食品廃棄物を原料とした都市型のバイオガス発電施設。
- 高性能な分別機を設置しており、ビニール、ラップ等包装されたままでも受入が可能。
- 将来的に、ブロックチェーン技術を活用したシステムを構築し、原料の収集から発酵残渣の利用状況を把握し、透明性のある事業展開を目指す。

施設概要

- 稼働開始 令和2年8月
- 処理量 80トン/日
産業廃棄物（動植物性残さ、汚泥等）
一般廃棄物（厨芥類等）
- 発電量 約850万 kWh/年
- 電気の利用 自家利用及びFIT売電
- 副産物（消化液）の利用
固分 堆肥として販売
- プロジェクト企画・運営 アーキアエナジー株式会社
- オペレーション 株式会社西東京リサイクルセンター



取組及び施設の特徴

- 採用機器等
ハンマーブレード式の選別破砕機の導入により、ビニール、ラップ等包装されたままでも受入が可能
- 副産物の利用
消化液から夾雑物を除き、固形物を肥料として北海道で農地還元
消化液は、地元農家の希望に応じて提供予定
- 将来構想
食品廃棄物の受入量、発酵不適物量、バイオガス発生量、副産物を利用した堆肥製造量、農地還元した堆肥量などを完全見える化を図り、透明性のある事業を展開

○受入可能なもの



パック・包装材入り

○事前相談が必要なもの



冷凍食品（解凍されていれば可）



粉状物



ビン類



缶類



段ボール入り食品廃棄物

IV-15. 富山県射水市

【原料】



【利用法】



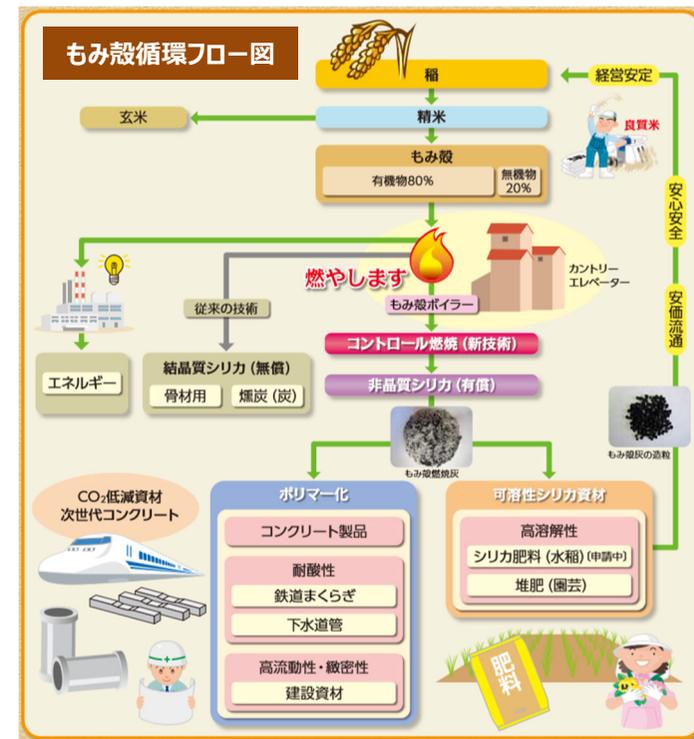
- 「JAいづみ野 もみ殻循環施設」は、もみ殻の燃焼灰を製造する施設。
- もみ殻は高温燃焼（＜800℃）すると、含まれるシリカ（SiO₂）が結晶化し発がんリスクのある物質になる等、課題を抱えていたが、平成23年から開始した「もみ殻循環プロジェクトチーム」の研究開発により、高度なコントロール技術で炉内の温度を低温（500℃～600℃）で制御し燃焼させ、非結晶の可溶性シリカを含む「もみ殻灰」の製造に成功。
- もみ殻の燃焼で得られた熱やCO₂は、農業用ハウスの加温等に利用。
- もみ殻灰は、シリカ資材として、ケイ酸肥料のほか工業資材や食品添加物等、様々な用途に活用可能。

施設概要

- 竣工 平成30年5月
- 処理量 もみ殻 120kg/時
- 使用用途
 - ケイ酸肥料、工業資材、食品添加等
- 熱量（温水ボイラー交換熱量）142kW
- 二酸化炭素供給量（発生抑制量） 1,700t/年
- エネルギーの供給先
 - 熱：ハウスの暖房、穀物類の乾燥調整
 - 二酸化炭素：野菜生育の促進
- プロジェクト企画・運営 もみ殻循環プロジェクトチーム
- オペレーション いづみ野農業協同組合



施設全景



取組及び施設の特徴

- ボイラーの燃焼管理
 - 炉内温度、もみ殻投入量、空気量、もみ殻熱処理時間等の各種情報をデジタル化し統制管理。
 - 基本的な維持管理の他は、スマートフォン等で稼働状況を監視。
- 採算性、持続性の確保
 - カントリーエレベーター、もみ殻循環施設、農業用ハウスがそれぞれ近接しており、もみ殻、熱やCO₂を効率的に利用。
 - もみ殻は、毎年一定量発生するため、原料の安定調達が可能。
- 将来構想
 - 非結晶の植物性シリカは、多岐にわたる分野で利用研究がされており、今後、多様な活用が見込まれる。

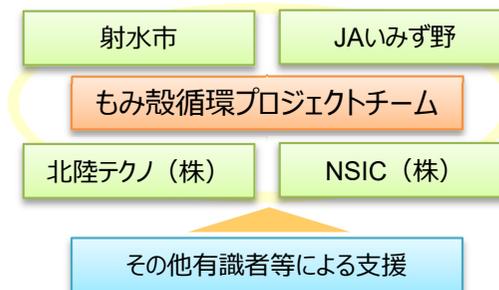


農業用ハウスへの熱利用

もみ殻シリカ灰の
土壌改良材



<実施体制>



IV-16. 愛知県半田市

糞

食

電

熱

肥

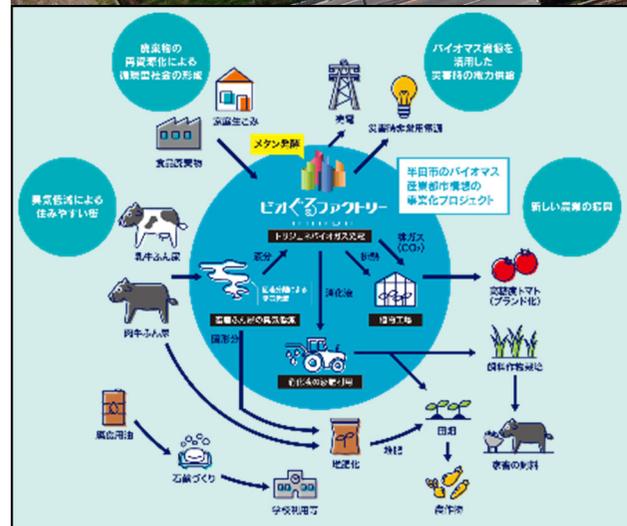
- 「ビオぐるファクトリーHANDA」は、主に家畜排せつ物（乳牛ふん尿）や食品廃棄物を原料としたバイオガス発電施設。
- 半田市協力の元、関連企業と市内金融機関の共同出資で地域新電力会社（半田・知多地域エネルギー株）を設立、市内の再生可能エネルギー施設を主力電源とした自立分散型エネルギー構築によりゼロカーボンシティ実現を目指す。
- 半田市では、畜産ふん尿等を利用したバイオガス発電と、その排熱・排ガス（CO₂）を利用した植物工場を中心とした4つの事業化プロジェクトにより、「循環型社会の形成」「農業の振興」「畜産臭気の低減」を目指すと共に、先進的な産業振興を図る。

施設概要

- 名称 ビオぐるファクトリーHANDA
- 事業主体 株式会社ビオクラシックス半田
- 総事業費 約36億円
- 主な施設 メタン発酵槽2基、バイオガス発電機ほか
- 発電能力 800kW（200kW×4台）
- 発電量 6,460,135kWh/年
- 電気の利用 自家利用及びFIT売電
- 排熱・排ガス バイオファームHANDAでミニトマト生産に利用
- 処理量 100t/日（家畜排せつ物、食品廃棄物等）
（周辺畜産農家及び食品事業者等から受入）
- 稼動開始 令和3年10月

取組及び施設の特徴

- 資金調達
食料産業・6次産業化交付金及び金融機関からの融資
- 施設園芸との連携
バイオガス発電機から発生する排熱やCO₂を隣接するバイオファームHANDA（株式会社にじまち）に供給することで、化石燃料ゼロの栽培を実現
- 副産物
熱：17,722GJ/年
CO₂：22,630Nm³/年
バイオ液肥利用：液肥・乾燥肥料を地域農家で利用
※散布実証試験を実施中



←半田市バイオマス産業都市構想
（株式会社ビオクラシックス半田ウェブサイトより）

施設面積：約1.2ha
栽培面積：約1.0ha
栽培品目：ミニトマト
導入設備：複合環境制御装置
スマート農業設備など

IV-17. 北海道オホーツク地域 湧別町

ゆうべつちよう

【原料】

【利用法】



- 湧別町は、令和2年度に「湧別町バイオマス産業都市構想」を策定し、町内に豊富に賦存する家畜ふん尿バイオマスを活用する集中型バイオガスプラントの建設を事業化プロジェクトとして位置付け。
- 家畜ふん尿処理に係る課題を地域一丸となって解決するため、町内の農協と漁協、町、農家、民間事業者が共同出資して令和3年度に「オホーツク湧別バイオガス株式会社」を設立し、大規模バイオガスプラントを整備。
- 適正な家畜ふん尿処理だけでなく、プラントから発生する再生可能エネルギー等（メタンガス発電、余剰熱の施設利用、発酵残さからのバイオ液肥・再生敷料など）を有効活用して循環型社会の構築を目指す。

施設概要

- 名称 湧別バイオガスプラント
- 事業主体 オホーツク湧別バイオガス株式会社
- 総事業費 約46億円
- 主な施設 メタン発酵施設、バイオガス発電機、消化液貯留槽ほか
- 発電能力 1,056kW (528kW×2台)
- 売電量 7,215,851kWh/年
- 電気利用 自家利用及びFIT売電
- 処理量 299t/日 (家畜ふん尿) (周辺畜産農家から受入)
- 本格稼動 令和7年10月～

取組及び施設の特徴

- 営農課題への取組
 - ・酪農家25戸約3,400頭分の家畜ふん尿の処理を分業化し負担を軽減。
 - ・消化液をバイオ液肥と再生敷料に分離し利用することで酪農コストを削減。
 - ・遠隔地に2基の分散型貯留槽を整備し、遠方農地への効率的な消化液の運搬、散布に取り組む。
- 消化液の利用拡大
 - ・陸稲への散布実証などを通して消化液の肥料利用拡大を目指す。
 - ・漁協と連携し、海洋への消化液の施用実証に取り組む。
- 再生可能エネルギーの有効活用
 - ・バイオガスプラントの廃熱を施設園芸で活用し、温室効果ガスの排出削減に取り組む（みどりの食料システム法に基づく特定区域に設定）。
 - ・発電した電気を湧別町内の農業・漁業施設等に共有できる体制を目指す。

湧別バイオガスプラント全景



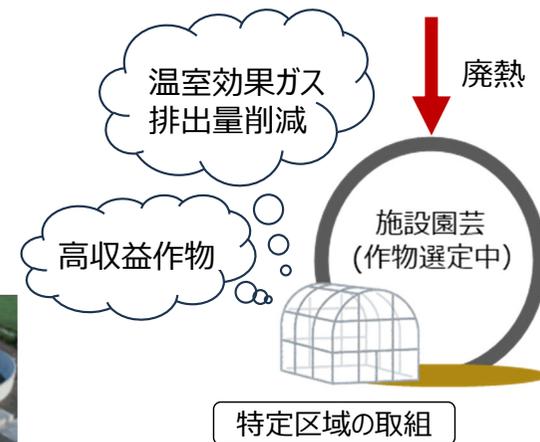
湧別町バイオマス産業都市構想で目指す将来像

- 農業生産基盤の整備**
 - ・ふん尿処理作業の分業化、酪農コストの削減
 - ・担い手育成支援
 - 新産業の創出**
 - ・電力販売、余剰熱利用
 - ・消化液利用による商品開発
 - ・イノベーション創出（水素等）
 - 環境衛生・景観の向上**
 - ・サロマ湖、河川の水質保全
 - ・家畜ふん尿の臭気低減
 - ・地球温暖化対策への貢献
 - 災害に強いまちづくり**
 - ・蓄電池、EV等運用体制整備
 - ・エネルギー供給体制強化
 - ・災害発生時のエネルギー供給
 - 湧別版シュタットベルケ※の実現**
 - ・公共施設等への電力供給
 - ・サロマ湖への施肥試験
 - ・「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現
- ※シュタットベルケとは、ドイツにある自治体が出資している民間企業のこと、多くは電力、公共交通サービス等の地域密着のインフラサービスを提供。

消化液の利用



再エネの有効利用



V バイオマス関連施策

V-1. 令和7年度補正予算・令和8年度概算決定予算

【農林水産省】

施 策
みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち みどりの事業活動を支える体制整備
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち みどりの事業活動を支える体制整備
みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち バイオマスの地産地消
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち バイオマスの地産地消
みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち 地域循環型エネルギーシステム構築
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 地域循環型エネルギーシステム構築
みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち 地域資源活用展開支援事業
「知」の集積と活用によるイノベーションの創出のうち オープンイノベーション研究・実用化推進事業
農村整備事業のうち 農業集落排水施設整備事業
農山漁村地域整備交付金のうち 農業集落排水事業
農村整備事業のうち 計画策定等事業

【農林水産省】

施 策
国内肥料資源利用拡大対策事業のうち 畜産環境対策総合支援事業
国内肥料資源利用拡大対策事業のうち 国内肥料資源活用総合支援事業
林業・木材産業循環成長対策のうち木材需要拡大・木材産業基盤強化対策のうち 木質バイオマス利用促進施設整備
木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 木質バイオマス利用環境整備事業

【総務省】

施 策
ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）
G Xアドバイザー（地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業）

V-2. 令和7年度補正予算・令和8年度概算決定予算

【文部科学省】

施策
戦略的創造研究推進事業 ALCA-Next（先端的カーボンニュートラル技術開発）

【経済産業省】

施策
新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業
カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業
木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業
次世代燃料の生産・利用技術開発等事業

【国土交通省】

施策
上下水道一体効率化・基盤強化推進事業のうち 汚泥資源肥料利用推進事業
下水道事業費補助のうち 下水道脱炭素化推進事業
社会資本整備総合交付金のうち 下水道リノベーション推進総合事業
下水道事業費補助のうち 民間活カイノベーション推進下水道事業
下水道事業費補助のうち 下水汚泥肥料化推進事業

V-3. 令和7年度補正予算・令和8年度概算決定予算

【環境省】

施策
地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業
民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業
循環型社会形成推進交付金等（廃棄物処理施設分）
廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業
建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうちZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業、ライフサイクルカーボン削減型の先導的な新築ZEB支援事業、業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業
建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうちCE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業

【環境省】

施策
脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）
Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業
脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうちプラスチック等資源循環システム構築実証事業
地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業
地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業
「脱炭素×復興まちづくり」推進加速化事業
地域共生型廃棄物発電等導入促進事業
地域における再エネ等由来水素利活用促進事業
地域循環共生圏創造事業費のうち令和8年度地域循環共生圏づくり支援体制構築事業
地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業

V-4. 関連税制、関連投融资

【関連税制】

施 策	減 免 額
農林漁業バイオ燃料法に基づく固定資産税の軽減 (農水省・経産省・環境省)	バイオ燃料製造設備の固定資産税の課税標準を3年間下線部の率に軽減 (バイオエタノール、バイオディーゼル： <u>2/3</u> 、木質固形燃料： <u>3/4</u> 、ガス(メタン、木質)： <u>1/2</u>)
再生可能エネルギー発電設備の固定資産税の軽減 (経産省・環境省・農水省)	バイオマス発電設備の固定資産税の課税標準を3年間下線部の率に軽減 (1万kW未満： <u>1/2</u> 、1万kW以上2万kW未満： <u>2/3</u>)

【関連投融资】

施 策	投 融 資 の 条 件 等
地域脱炭素投資促進ファンド(グリーンファンド)【出資】	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業に係る総出資額の2分の1未満を出資 【対象事業の要件】 ・事業の実施によりCO₂排出量が抑制・削減されること。 ・事業を実施する地域の活性化に資すること。 ・必要な資金の調達が可能となる見込みがあること。 ・長期的に採算をとる見込みがあること。 ・対象事業者が、専ら対象事業を行うことを目的とするものであること。 ・対象事業者が、自ら主導的に事業を遂行する能力、意思及び体制を有すること。
農林漁業施設資金(バイオマス利活用施設) (日本政策金融公庫)【融資】	<ul style="list-style-type: none"> ・資金使途：農林漁業者等によるバイオマス利活用施設の改良・造成・復旧・取得 ・貸付利率：2.70% (農林漁業金利D-3)【R8.2現在】 ・貸付限度額：負担額の80% ・償還期間：20年以内(据置期間3年以内)